

民生委員制度創設100周年記念 全国モニター調査 報告書

第2分冊

調査 2

民生委員・児童委員の活動および意識に関する調査

調査 3

単位民児協の組織および活動に関する調査



はじめに

大正6年に岡山県で創設された济世顧問制度を源とする民生委員制度は、平成29年に制度創設100周年を迎えました。全国民生委員児童委員連合会では、100年という大きな節目にあたり、100周年記念事業のひとつとして、全国23万人余のすべての民生委員・児童委員（以下、民生委員）、全国1万余のすべての単位民生委員児童委員協議会（以下、単位民児協）を対象に、全国モニター調査を実施しました。

調査は、調査1「社会的孤立状態にある世帯への支援に関する調査」、調査2「民生委員・児童委員の活動および意識に関する調査」、調査3「単位民児協の組織および活動に関する調査」の3種を一体的に行ないました。

本報告書は、調査2「民生委員・児童委員の活動および意識に関する調査」および調査3「単位民児協の組織および活動に関する調査」の結果をまとめたものです。（調査1「社会的孤立状態にある世帯への支援に関する調査」の結果は第1分冊としてまとめています）

地域を取り巻く課題が多様化、深刻化し、民生委員への期待が一層大きくなる一方で、委員の活動上の負担の拡大、また、なり手確保の困難さや早期退任者の増加が全国的な課題になっています。そうした状況のなかで、調査2は、民生委員の意識や活動の実態を明らかにし、今後に向けた対応策の検討のための基礎資料とすることを目的としました。

調査3は、単位民児協の組織、運営および活動の実態について把握することにより、民児協運営や活動上の課題を明らかにし、民児協としての委員支援機能の充実や地域の福祉課題への対応力強化をめざすための基礎資料とすることを目的としています。なお、調査3は全民児連において定期的実施している「単位民児協活動実態調査」を兼ねて実施したものです。

調査の結果からは、民生委員がどのようなことにやりがいを感じているのか、どのようなことに悩んでいるのかといったことや、行政からの個人情報提供状況、地域における社会資源の偏在などを明らかにすることができました。

今後、わが国の貴重な財産である民生委員制度を、次なる時代に向けて、さらに発展させていくためには、民生委員の活動環境整備を進めていくことが重要です。そして、そうした環境整備のための取り組みは、全国段階に加え、委員の日々の実践の場である市区町村、そして市区町村を支える都道府県段階での取り組みがきわめて大切です。本会としても鋭意取り組んでまいります。ぜひ、各地域において、自らの課題として考え、積極的な取り組みを進めていただければ幸いです。

平成30年3月

全国民生委員児童委員連合会
会長 得能 金市

民生委員制度創設 100 周年記念 全国モニター調査 調査の概要

1. 調査内容

民生委員制度創設 100 周年記念事業の 1 つである「全国モニター調査」は、全国の 23 万人余の全民生委員・児童委員（主任児童委員を含む）、および全国の 1 万余の全単位民生委員児童委員協議会（単位民児協）を対象として、以下の 3 種類の調査を一体的に実施した。

- ・調査 1 民生委員・児童委員による社会的孤立状態にある世帯への支援に関する調査
- ・調査 2 民生委員・児童委員の活動および意識に関する調査
- ・調査 3 単位民児協の組織および活動に関する調査

2. 調査対象数および回答数

- ・調査 1 および調査 2（全民生委員・児童委員対象）
対象数 23 万 1,551 人 回答数 20 万 750 人（回答率 86.7%）
- ・調査 3（全単位民児協対象）
対象数 1 万 328 民児協 回答数 9,260 民児協（回答率 89.7%）

※ 調査票は、都道府県・指定都市民児協を通じて単位民児協に送付。回答にあたっては、単位民児協から、所属委員個人の回答票・単位民児協としての回答票を一括して全国民生委員児童委員連合会に返送してもらった。

3. 調査期間および調査時点

- ・調査期間 平成 28 年 7 月 1 日～平成 28 年 9 月 20 日
- ・調査時点 平成 28 年 4 月 1 日

4. 調査実施主体

全国民生委員児童委員連合会

—報告書上の表記等について—

- ・ 図表のタイトルおよび文章中における調査票の選択肢の表現については、表示の都合上、調査票と文意が変わらない程度に、一部簡略化した箇所がある。
 - ・ パーセンテージの計算は小数点第 2 位を四捨五入し、小数第 1 位まで表示した。したがって、各回答の合計が 100% にならない場合もある。
- ※ 本報告書では、調査 2「民生委員・児童委員の活動および意識に関する調査」および調査 3「単位民児協の組織および活動に関する調査」の結果をまとめている（調査 1「社会的孤立状態にある世帯への支援に関する調査」の結果は第 1 分冊としてまとめている）。

目次

はじめに 調査の概要

調査2「民生委員・児童委員の活動および意識に関する調査」結果

1. 民生委員・児童委員の現状	3
(1) 年齢	3
(2) 性別	4
(3) 在任期間	4
(4) 就労状況	5
2. 担当世帯数（区域担当委員）	6
(1) 担当区域の世帯数	6
(2) 活動において関わりのある世帯数	7
3. 住民からの認知と協力	8
(1) 民生委員・児童委員、主任児童委員の役割や活動内容に関する認知度	8
(2) その地域を担当する民生委員・児童委員の認知度	9
(3) 地域の主任児童委員の認知度	10
(4) 委員活動を応援してくれる住民の有無	11
(5) 委員活動を応援してくれる住民の人数	12
4. 民生委員・児童委員の意識	13
(1) 委員活動における悩みや苦勞	13
(2) 委員活動のやりがいや喜び	16
(3) 民生委員・児童委員になったことを「どう感じているか」	18
(4) 円滑な委員活動のために希望すること	20
(5) 責任感をもって活動していくうえで重要であると思うこと	22
5. 日常的に相談している相手	23

調査3「単位民児協の組織および活動に関する調査」結果

1. 単位民児協組織の現状	27
(1) 定員	27
(2) 現員、定員充足率	28
(3) 単位民児協が担当する地域の世帯数	29
(4) 事務局	29
2. 民生委員・児童委員候補者の選任方法	30
3. 単位民児協が活動する地域の状況	31
(1) 担当地域の範囲	31
(2) 地域内の社会資源	31
(3) 自治会・町内会の状況	33

4. 単位民児協による活動	34
5. 関係機関との連携状況	36
(1) 連携状況	36
(2) 連携に伴う負担感	36
(3) 単位民児協にとっての連携の効果	37
(4) 行政・社協への協力事項	38
6. 市区町村行政からの個人情報の提供状況	39
(1) 提供状況	39
(2) 提供情報に関する充足感	39
(3) 不足している情報	40
7. 地域に不足していると感じるサービスや社会資源	41

自治体区分別集計表（政令市・特別区・市・区・町・村別集計表）

調査2「民生委員・児童委員の活動および意識に関する調査」結果	43
調査3「単位民児協の組織および活動に関する調査」結果	69

調査2, 3 調査票

民生委員制度創設 100 周年記念 全国モニター調査 報告書【第 2 分冊】
調査 2 民生委員・児童委員の活動および意識に関する調査
調査 3 単位民児協の組織および活動に関する調査

平成 30 年 3 月

全国民生委員児童委員連合会

(事務局) 〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル

社会福祉法人全国社会福祉協議会 民生部内

TEL 03-3581-6747 FAX 03-3581-6748

調査実施集計協力：株式会社日本総合研究所

